滋賀県総合経済・雇用対策本部 本部員会議 次第 (新型コロナウイルス感染症関連 第2回)

日 時:令和2年(2020年)5月8日(金)

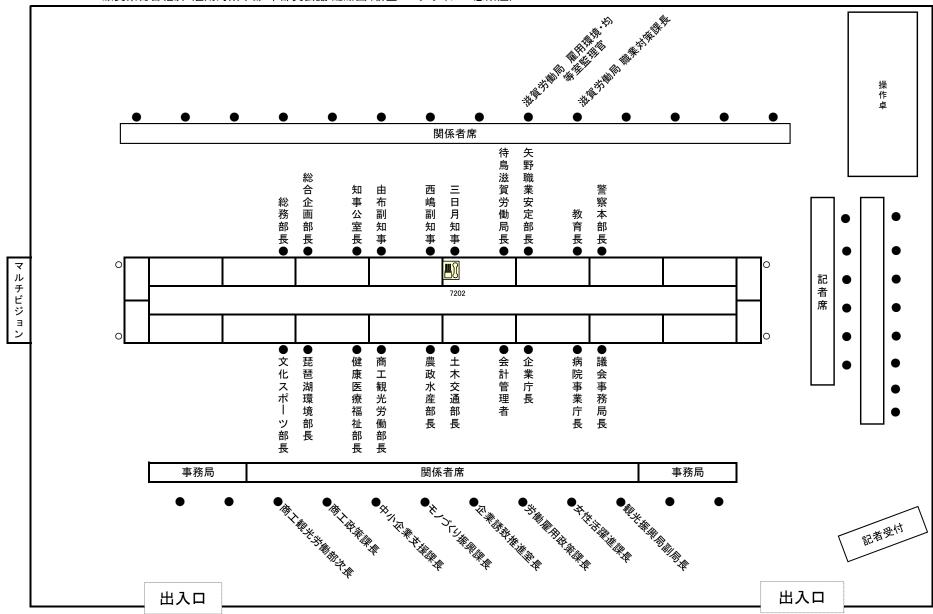
 $15:00\sim15:30$

場所:災害対策本部室

(滋賀県危機管理センター2階)

議題

1 新型コロナウイルス感染症による本県雇用等への影響について



滋賀県総合経済·雇用対策本部設置要綱

[制定 平成20年12月24日] 最終改正 平成31年4月1日

(目的)

第1条 足腰の強い本県経済の確立と雇用の安定による県民の安心と元気な滋賀の実現に向けた情報収集と共有、対応の検討などを行う滋賀県総合経済・雇用対策本部(以下「対策本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 対策本部の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 足腰の強い本県経済の確立と雇用の安定化に係る施策推進および関係部局等と の情報共有、調整に関すること。
 - (2) 企業活動および雇用等への影響に関する情報収集・連絡調整に関すること。
 - (3) 国の経済対策等の情報共有および対応に関すること。
 - (4) その他目的の達成のために必要な事項に関すること。

(対策の推進)

第3条 関係部課および関係地方機関等は、経済・雇用対策の効果的かつ円滑な推進に努めるものとする。

(構成)

- 第4条 対策本部の構成員は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 本部長
 - (2) 副本部長
 - (3) 本部員
 - (4) 幹事長
 - (5) 幹事
- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てるほか、厚生労働省滋賀労働局長に委嘱する。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てるほか、厚生労働省滋賀労働局職業安定部長に委嘱する。
- 5 幹事長は、商工観光労働部次長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てるほか、厚生労働省滋賀労働局長 が指名する者に委嘱する。
- 7 本部長は、第4項および第6項に定めるもののほか、必要と認める者を本部員または 幹事に命じ、または委嘱することができる。

(構成員の職務)

- 第5条 本部長は、対策本部の事務を総括する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐する。本部長に事故があるとき、または本部長が欠けたときは、商工観光労働部を担任する副知事である副本部長がその職務を代行する。
- 3 本部員は、それぞれの職務に応じて所掌事務を行う。

4 幹事は、それぞれの職務に応じて本部員を補佐し、所掌事務を行う。

(参与)

- 第6条 本部に参与を置くことができる。
- 2 参与は、本部長の要請に応じ本部の会議に出席し、本部の事務について助言する。

(会議)

- 第7条 対策本部の会議は、本部員会議および幹事会議とする。
- 2 本部員会議は、本部長、副本部長および本部員で構成し、本部長が招集し、第2条に 規定する事項について審議決定する。
- 3 幹事会議は、幹事長および幹事で構成し、幹事長が招集し、第2条に規定する事項に ついて協議する。

(チーム)

- 第8条 幹事長は対策本部の第2条に関する事項について、協議を行う必要があると判断 した時は、幹事会の下にチームを置くことができるものとする。
- 2 チームを置く場合、チームはチーム長およびチーム員をもって組織する。
- 3 チーム長は、本部長の承認の上、幹事長が指名する。
- 4 チーム員は、チーム長が指名する機関の長が、その機関の職員のうちから推薦する 者をもって充てる。
- 5 チームの運営について必要な事項は、チーム長が定める。

(事務局)

第9条 対策本部の事務を処理するため、商工観光労働部商工政策課に事務局を置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、対策本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成20年12月24日から施行する。 付 則
- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。 付 則
- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。 付 則
- 1 この要綱は、平成24年7月2日から施行する。 付 即
- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。 付 則
- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。 付 則
- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

- 1 この要綱は、平成28年1月1日から施行する。 付 則
- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。 付 則
- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。 付 則
- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表第1(第4条関係)

門衣第1 (第4条関係)
知事公室長
総合企画部長
総務部長
文化スポーツ部長
琵琶湖環境部長
健康医療福祉部長
商工観光労働部長
農政水産部長
土木交通部長
会計管理者
企業庁長
病院事業庁長
議会事務局長
教育長
警察本部長

別表第2(第4条関係)

m x y z y	
知事公室	広報課長
総合企画部	企画調整課長
総務部	人事課長 財政課長 市町振興課長
文化スポーツ部	文化芸術振興課長
琵琶湖環境部	環境政策課長
健康医療福祉部	健康福祉政策課長
商工観光労働部	商工政策課長 労働雇用政策課長 女性活躍推進課長
農政水産部	農政課長
土木交通部	監理課長
会計管理局	管理課長
企業庁	経営課長
病院事業庁	経営管理課長
議会事務局	総務課長
教育委員会事務局	教育総務課長
警察本部	警務課長

滋賀県総合経済・雇用対策本部資料 1 令 和 2 年(2020 年) 5 月 8 日滋 労 働 局

Press Release

滋賀労働局発表

令和2年4月27日(月)

令和2年4月28日(火)解禁

ラテ 8:30 新聞 夕刊

滋賀労働局職業安定部職業安定課 長 間 塚 怕 夫 担 課長補佐 赤 平 仁 志 己 地方労働市場情報官 克 077-526-8609 話 通 077 - 526 - 8252

一般職業紹介状況(令和2年3月分)

~有効求人倍率は3か月連続低下 1.14倍~

令和2年3月 **県内の雇用情勢は、改善の動きが弱まっている**。

○有効求人倍率は 1. 14倍で、前月に比べ0.11ポイント低下。

○新規求人倍率は 1.81倍で、前月に比べ0.11ポイント低下。 ◆

【求人倍率・求人の動き】

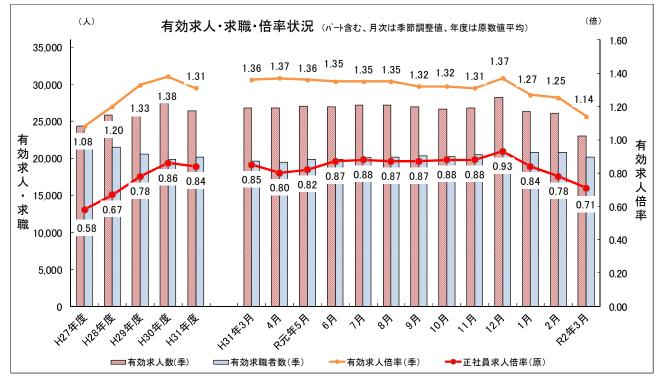
- 〇有効求人倍率(季節調整値)は 1.14 倍で、前月比 0.11 ポイント低下と3か月連続で低下しました。 有効求人数(季節調整値)は 23,058 人で、前月比 11.6%(3,029 人)減と3か月連続で減少しました。
- 〇新規求人倍率(季節調整値)は 1.81 倍で、前月比 0.11 ポイント低下と2か月ぶりに低下しました。 新規求人数(季節調整値)は 8,020 人で、前月比 13.0%(1,203 人)減と2か月ぶりに減少しました。 新規求人数(原数値)主要産業 11 業種では、

増加=4業種 建設業(1.8%)、情報通信業(1.6%)、教育, 学習支援業(107.6%)、医療, 福祉(5.8%) 減少=7業種 製造業(19.1%)、運輸業, 郵便業(13.6%)、卸売業, 小売業(24.2%)、学術研究, 専門・技術サービス業(35.1%)、宿泊業, 飲食サービス業(21.0%)、生活関連サービス業, 娯楽業(33.5%)、サービス業(26.0%)

※製造業は14か月連続の減少

【求職の動き】

- 〇有効求職者数 (季節調整値) は 20, 214 人で、前月比 3.0%(629 人) 減と <u>5 か月ぶりに減少</u>しました。
- 〇新規求職者数(季節調整値)は4,432人で、前月比7.5%(360人)減と2か月連続で減少しました。



業務統計主要項目(平成31年度平均)

原数値	平成31年度	前年同期	前年比(差)
有効求人倍率	1. 31	1.38	▲ 0.07 _p
新規求人倍率	1. 97	2.03	▲ 0.06 _p
新規求人数	9, 414	9, 804	▲ 4.0
有効求人数	26, 462	27, 493	▲ 3.8
新規求職者数	4, 790	4, 834	▲ 0.9
有効求職者数	20, 235	19, 920	1.6
紹介件数	5, 644	5, 927	4 .8
就 職 件 数	1,671	1, 825	▲ 8.4
受給資格決定件数		1, 512	▲ 100.0
受給者実人員	4, 713	4, 591	2.7

平成31年度の状況(平均)

- ○有効求人倍率(原数値)は1.31倍で、前年の1.38倍を0.07ポイント下回りました。
- 〇新規求人倍率(原数値)は1.97倍で、前年の2.03倍を0.06ポイント下回りました。
- ○有効求人数(原数値)は26,462人で、前年の27,493人より3.8%(1,031人)減少しました。
- ○有効求職者数(原数値)は20,235人で、前年の19,920人より1.6%(315人)増加しました。
- 〇新規求人数(原数値)は9,414人で、前年の9,804人より4.0%(390人)減少しました。
- 〇新規求職者数(原数値)は4,790人で、前年の4,834人より0.9%(44人)減少しました。

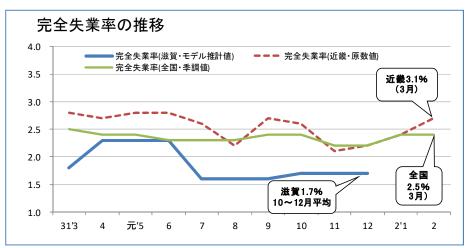
滋賀の雇用失業情勢(R2.3)

令和2年3月 月例経済報告(内閣府)

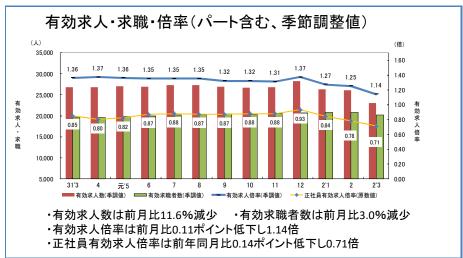
景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある。

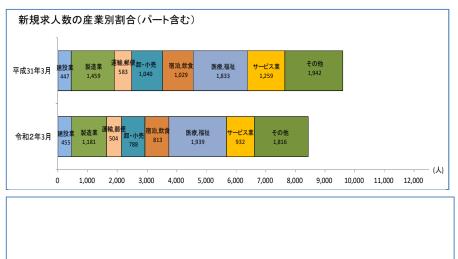
先行きについては、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれる。また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

・雇用情勢は、改善してきたが、感染症の影響がみられる。









「新型コロナウイルス感染症」の影響に伴う支援対策

1. 特別相談窓口の設置状況

【新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口】

①滋賀労働局 (2月14日開設) TEL: 077-522-6648

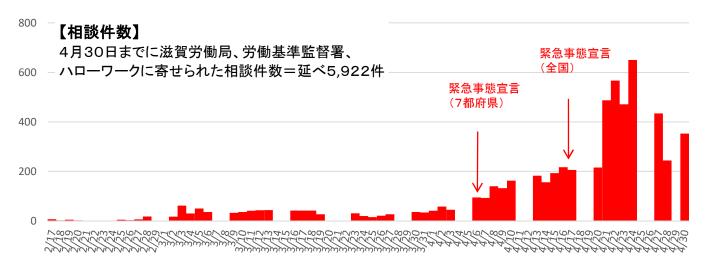
②東近江労働基準監督署(3月23日開設) TEL: 0748-41-3363

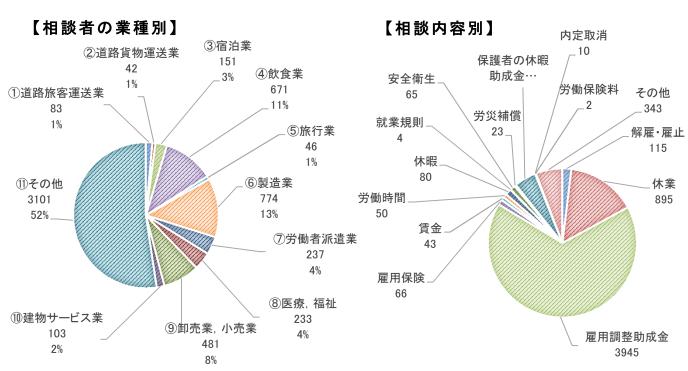
③彦根公共職業安定所(3月23日開設) TEL:0749-22-2500

【新卒者内定取消等特別相談窓口】

滋賀新卒応援ハローワーク (4月13日開設) TEL: 077-563-0301

2. 特別労働相談の取り扱い状況





3. 厚生労働省における助成金・支援措置

【雇用調整助成金の特例措置及び申請書類の簡素化】

- ・解雇等を行わず雇用を維持している場合に、一定の要件のもと休業手当全体の<u>助成率を</u> 100%とするなど、特例措置を拡大。
- ・事後提出が可能な期間の延長(6/30まで)などより活用しやすい運用
- ・記載事項の半減や簡素化による申請書類の簡素化

【小学校休業等対応助成金及び小学校休業等対応支援金】

- ・小学校等の臨時休業等に伴い、子供の世話を行う労働者に対し、有給休暇を取得させた 事業主に対して、対象労働者に支払った賃金相当額を支給。また、委託を受けて仕事を する方が契約した仕事ができなくなった場合には支援金を支給。
- ・対象期間を6月30日まで延長

【働き方改革推進支援助成金(テレワークコース・職場意識改善特例コース)】(資料3参照)

・新型コロナ感染症対策を目的として、テレワークの新規導入や特別休暇の規定整備に取り 組む中小企業事業主を支援する特例コースを時限的に設定。

【労働保険料等の納付の猶予】

・新型コロナ感染症の発生に伴い、財産に相当の損失を受けた場合で、一定の要件に該当するときは納付を猶予。

4. 雇用調整助成金の申請状況

5月1日現在: 実施計画提出件数···**745件**

支給申請件数…29件

5. 各種支援対策の周知及び協力要請状況

O関係機関、経済団体等との連携について

- 2月26日 経済団体に対し、企業における取組をまとめた「新型コロナウイルスに関する Q&A」を周知するとともに、休みやすい環境の整備等について協力要請。
- 3月13日 県・市町・経済団体・労働者団体等84団体に、新型コロナウイルス感染症の 影響による労働者の休業等に関係する支援策等について、訪問及び郵送により 周知、協力要請。
- 3月18日 「滋賀県総合経済雇用対策本部本部員会議」に参加。
- 3月31日 経済団体に対し、特に急激な事業変動の影響を受けやすい有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者並びに新卒の内定者等について、雇用維持等の配慮を求める要請書を提出。
- 4月 9日 経済団体及び連合滋賀に対し、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を配布し、傘下事業所、労組に対して感染拡大防止に関する取組について協力要請。
- 4月14日 労働局と金融機関による「働き方改革推進のための包括連携協定」を活用し、 県内4金融機関あて、雇用調整助成金等の周知啓発に関する協力を依頼。
- 5月 1日 滋賀県社会保険労務士会に対し、雇用調整助成金の特例に係る申請手続きの支援について協力要請。

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の拡大

雇用調整助成金経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度

	新型コロナウイルス感染症特例措置
特例以外の場合の雇用調整助成金	緊急対応期間 (4月1日から6月30日まで) 感染拡大防止のため、この期間中は、 全国で 以下の特例措置を実施
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)
生産指標要件 3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和 (1か月 5 %以上低下)
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の 休業も助成金の対象に含める
助成率 2/3(中小)、1/2(大企業)	4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇等を行わない場合は9/10(中小)、3/4(大企業))
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める(1月24日~ <mark>6月30日まで</mark>)
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間を撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件を撤廃
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左+上記対象期間
短時間一斉休業のみ 休業規模要件 1/20(中小)、1/15(大企業)	短時間休業の要件を緩和 併せて、休業規模要件を緩和(1/40(中小)、1/30(大企業))
残業相殺	残業相殺を停止
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練助成率2/3(中小)、1/2(大企業) 加算額1,200円	4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇等を行わない場合9/10(中小)、3/4(大企業)) ⁻⁶⁻ 加算額 2,400円(中小)、1,800円(大企業)

~雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めて下さい。

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、 労働者の雇用の維持を図った場合、事業主が労働者に支払った休業手当等の一部(一定の要件を満たす場合は全部)が国に よって助成される制度です。

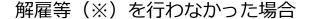
【特例の対象となる事業主】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業を対象とします。

【特例措置の内容】

例として、以下括弧内に平均賃金が1日8,000円である場合の助成額(※)を記載しています ※助成額は、前年度の雇用保険の保険料の算定基礎となる賃金総額等から算定される平均賃金額に休業手当支払率(休業の場合は60%以上、 教育訓練の場合は100%)を掛け、1日当たりの助成額単価を求めます。

休業又は教育訓練を実施した場合



(※) 解雇と見なされる有期契約労働者の雇い止め、派遣労働者の 事業主都合による中途契約解除等を含む。

令和2年4月8日~ 令和2年6月30日までの期間 に休業していること

事業主が 賃金の60% の休業手当を 支給する場合 (事業主が4,800 円の休業手当を支 払った場合)

事業主が賃 金の**60%を** 超えて休業 手当を支給 する場合 (例えば、事業主 が80%の6,400円

の休業手当を支

払った場合)

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法等に 基づき都道府県対策本部長が行う要請により、 休業又は営業時間の短縮を求められた対象施設 を運営する事業主であって、**これに協力して**休 業等を行っている
- 以下のいずれかに該当する手当を支払って いること
 - ①労働者の休業に対して100%の休業手当を 支払っていること
 - ②上限額(8,330円)以上の休業手当を支払っ ていること (支払率60%以上である場合に限る)

その他要件を満たした場合(詳細は裏面へ)

事業主が 支払った 休業手当 等のうち、 80%を国 が助成

※令和2年4月 1日から令和2 年6月30日まで の休業等につい て適用

事業主が支払っ た休業手当等の うち、90%を国 が助成 (国が4,320円 を助成するので、事業主 の負担は4,800-4,320= 480円)

事業主が支払った休業手当等 のうち、**60%を超えた部分** について100%を国が助成 (国が4,320+1,600=5,920円を助 成するので、事業主の負担は6,400-

5,920 = 480円)

※対象労働者に休業手当等を多く支払っても、 事業主の負担額は同じ (上記2例は、事業主の負担は同じ480円) 事業主が支払った休業手当等 のうち、**100%**を国が助成 (事業主の負担は0円)

※令和2年4月8日から 令和2年6月30日までの 休業等について適用

※対象労働者 1人1日当たり8,330円が上限

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020501企01

◆その他主な支給要件

	備考
①経済上の理由により 休業等を実施すること	例) ・ 取引先が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業活動を 縮小した結果、受注量が減ったために事業活動が縮小した場合 ・ 行政からの営業自粛の要請を受け、自主的に休業を行い、事業活動 が縮小した場合
②生産指標要件	 次のいずれかを満たすことが必要です。 最近1か月間(計画届の提出日の属する月の前月)の売上が 前年同月と比較して5%減少していること 前年同月とは適切な比較ができない場合は、 前々年同月との比較 前年同月から12か月のうち適切な1か月と比較して5%減少していること ※対象期間の初日が令和2年4月1日~6月30日以外の場合は10%の減少が必要
③休業規模要件	休業等の延日数が対象労働者に係る所定労働日数の1/40以上であること
④短時間休業を実施する場合	対象労働者が事業所内の部門、店舗等施設ごとに1時間単位で 休業する場合も助成対象となっています。
④その他共通要件	詳細は最寄りの労働局の助成金相談窓口にお尋ねください。

◆その他主な特例措置

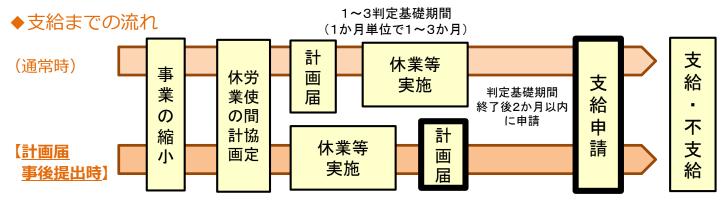
※詳細は厚生労働省のHPをご確認ください。

【助成内容・対象に関する特例】

- 教育訓練が必要な被保険者の方について、自宅でインターネット等を用いた教育訓練もできるようになり、加算額が引き上げられています。【中小企業:2,400円】
 - ※助成対象となる教育訓練となるか不明な場合には実施前に管轄の労働局等にお問い合わせください。
- 新規学卒採用者等に対し休業・教育訓練を実施し、 休業手当等を支払った場合も、国がその一部(又は全部)を助成しています。
- 雇用保険被保険者でない労働者(事業主と雇用関係にある週20時間未満の労働者 (パート、アルバイト(学生も含む)等)など)を休業させ、休業手当を支払った場合も、 国がその一部(又は全部)を助成しています。

【雇用調整助成金の活用しやすさに関する特例】

- すでに休業を実施し、休業手当を支給している場合でも、令和2年6月30日までは 計画届の事後提出を可能としています(2回目以降の事後提出も可能としています)。
- 令和2年1月24日以降に設置した事業主も対象としています。



※日本政策金融公庫等や商工中金、民間金融機関による実質無利子・無担保融資もご利用ください。 詳細は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

https<https://www.meti.go.jp/covid-19/>://www.meti.go.jp/covid-19<https://www.meti.go.jp/covid-19/>/<https://www.meti.go.jp/covid-19/>



Press Release

令和2年5月6日

【照会先】

職業安定局 雇用開発企画課

課 長:松永 久課長補佐:宮本 淳子

(代表) 03-5253-1111(内線 5330)

(直通) 03-3502-1718

報道関係者各位

雇用調整助成金の申請手続の更なる簡素化について

雇用調整助成金の申請手続を簡素化し、より申請しやすくするとともに、迅速な支給につなげます。

その概要は以下のとおりです。詳細はあらためて公表いたします。

<助成額の算定方法の簡略化>

雇用調整助成金の助成額の算定方法が難しいとのご意見を踏まえ、以下の簡略化を図ることとします。

- (1) 小規模の事業主(概ね従業員20人以下)については、「実際の休業手当額」 を用いて、助成額を算定できるようにします。
 - ※ 「実際に支払った休業手当額」×「助成率」=「助成額」とします。
- (2) 小規模の事業主以外の事業主についても、助成額を算定する際に用いる 「平均賃金額」の算定方法を大幅に簡素化します。
 - ①「労働保険確定保険料申告書」だけでなく、「源泉所得税」の納付書を用いて1人当たり平均賃金を算定できることとします。
 - ※ 源泉所得税の納付書における俸給、給料等の「支給額」及び「人員」 の数を活用し、1 人当たり平均賃金(「支給額」÷「人員」)を算出しま す。
 - ②「所定労働日数」を休業実施前の任意の1か月をもとに算定できることとします。



Press Release

【参考:現行の「平均賃金額」の算定方法】

平均賃金額 $= A \div B \div C$

A:労働保険料の算定基礎となる「年間賃金総額」

B:前年度における「月平均被保険者数」

C:前年度における「年間所定労働日数」(1人当たり)

※現行では、Aは、労働保険の確定保険料申告書における「保険料算定基礎額」、Bは、同申告書における「雇用保険被保険者数」を用いることとしています。

なお、事業主の皆様に前広に安心していただけるよう政府としての方針を先行して表明したものです。申し訳ございませんが、詳細については、後日発表しますので、お問い合わせは、もうしばらくお待ち下さい。



Press Release

令和2年4月10日

【照会先】

人材開発統括官付

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

参事官 篠崎 拓也

室長補佐 小野澤 篤史

(代表電話) 03(5253)1111

(内線 5333、5337)

(直通電話) 03(3597)0331

報道関係者各位

「新卒者内定取消等特別相談窓口」を

全国 56 ヵ所の新卒応援ハローワークに設置します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をめぐる新卒者の採用内定取消し等の状況を踏まえ、4月13日(月)から、全国56ヵ所に設置している新卒応援ハローワークに、内定取消し・入職時期の繰下げにあわれた学生等のみなさまのための「新卒者内定取消等特別相談窓口」を設置しますのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来所頂かなくても、まずはご 連絡いただければ、ご相談を受け付けます。

記

- 1 相談窓口の設置日令和2年4月13日(月)
- 2 相談窓口の設置箇所 新卒応援ハローワーク (全国 56 ヵ所)

新型コロナウイルス感染症の影響で**内定の取り消し**や **入職時期の繰り下げ**にあったみなさまへ

新卒者内定取消等特別相談窓口のご案内

【来所しなくても電話で相談できます】

滋賀新卒応援ハローワークでは、新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや入職時期の繰り下げにあったみなさまのための特別相談窓口を設置しました。

卒業後でも利用できますので、まずは特別相談窓口にご連絡ください。 なお、最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。

特別相談窓口での支援内容

○ 内定が取り消されてしまいそうなときは…

内定取消し回避に向けて企業へ働きかけを行うなど、ご希望に 応じて支援します。

○ 内定が取り消されてしまったときは…

個別のきめ細かな支援により早期に新たな就職先を決定できるよう全力で支援します。

○ 就職活動に自信・意欲をなくしてしまったときは…

臨床心理士などの支援により心理的なサポートや再度の就職活動 に向け、本人の状況や希望を丁寧に伺いながら支援します。

新卒者内定取消等特別相談窓口

(滋賀新卒応援ハローワーク)

077-563-0301 (平日9:00~17:00)

〒525-0025 草津市西渋川1-1-14行岡第一ビル4Fしがジョブパーク内

○全国56ヵ所の新卒応援ハローワークに特別相談窓口が設置されています。 全国の新卒応援ハローワークの所在地はこちらです。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html



○最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。 http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html





厚牛労働省 滋賀労働局・ハローワーク

020414

滋賀県総合経済・雇用対策本部資料 2-1 令和2年(2020年)5月8日 商 エ 観 光 労 働 部





灘賀県

新型コロナウイルス感染症 経済・産業影響調査結果報告書 (2020年4月)

	 目 次	
I. 調査概要		1
┆Ⅱ.調査結果		
1. 全体		2
2. 規模別		13
3. 業種別		16
4. 地域別		22
1		

滋賀県商工観光労働部商工政策課

I. 調査概要

【調査概要】

新型コロナウイルス感染症は本県経済・産業に多大な影響をしていることから、本県産業への影響を把握するため、調査を実施し、規模別・業種別・地域別に集計した本報告書を作成・公表し、情報を広く提供するとともに、状況に基づく必要な施策構築の参考とする。

【調査方法】

①調査期間……2020年4月

②調査対象……県内企業等

③調査手法……電話調査(2020年4月8日(水)~14日(火)実施)

④調査回答企業……1,127件

[回答企業の属性別内訳]

「ロロエネの料	. 四百正未少周江が行い。						
				業種			
地域	農林漁業	製造業	建設業	卸売業・ 小売業	サート	うち宿泊業	総計
大津地域	7	37	21	24	88	16	177
南部地域	13	123	17	22	93	8	268
甲賀地域	6	107	5	12	30	3	160
東近江地域	20	124	9	19	52	5	224
湖東地域	7	57	6	11	36	6	117
湖北地域	10	57	6	13	29	9	115
高島地域	5	29	4	8	20	4	66
総計	68	534 (65)	68 (12)	109 (13)	348 (25)	51	1,127 (115)

※()内は大企業数

※集計にあたって

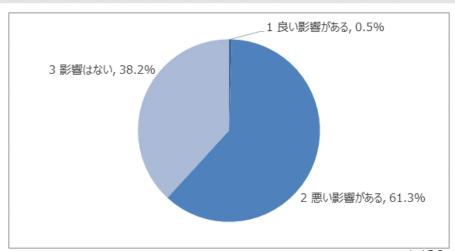
- ・有効回答した事業所数を「n数」として、構成比を算出している。
- ・構成比に関しては、小数点第2位を四捨五入して計算しているため、合計が100%にならない場合がある。
- ・複数回答の場合、回答した事業所数(n数)に対する割合を示しているため、構成比の合計が100%を超えることがある。

1

Ⅱ. 1. 全体

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響について

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響について尋ねたところ、「悪い影響がある」の割合がもっとも大きく、61.3%を占めた。



n=1,126

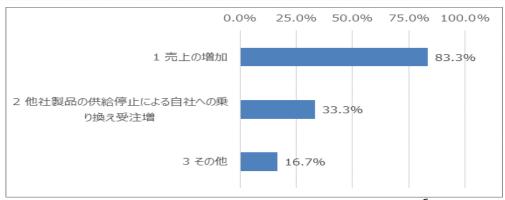
			/
	結果	合計	構成比
1	良い影響がある	6件	0.5%
2	悪い影響がある	690件	61.3%
3	影響はない	430件	38.2%
	合計	1,126件	100.0%

2

Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について(良い影響)

(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症により事業活動への良い影響があると回答した事業所に対して、影響の内容を尋ねたところ、「売上の増加」の割合がもっとも大きく、83.3%を占めた。



n=6

	結果	合計	構成比
1	売上の増加	5件	83.3%
2	他社製品の供給停止による自社への乗り換え受注増	2件	33.3%
3	その他	1件	16.7%
	合計	8件	_

その他の内容…客数の増加

【事業者のコメント】

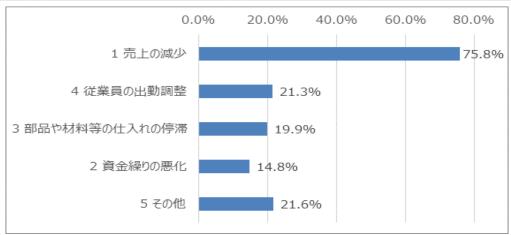
イベド	地域	業種	規模
食品を扱っているため、利用は増えている	02_南部地域	04_卸売業・小売業	01_大企業
大阪に帰れないなどで客数が増加	02_南部地域	05_サービス業	03_小規模事業者
中国から輸入ができないため、注文が増えている	04_東近江地域	02_製造業	02_中小企業

3

Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について(悪い影響)

(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症により事業活動への悪い影響があると回答した事業所に対して、影響の内容を尋ねたところ、「売上の減少」の割合がもっとも大きく、75.8%を占めた。



n = 648

	結果	合計	構成比
1	売上の減少	491件	75.8%
2	資金繰りの悪化	96件	14.8%
3	部品や材料等の仕入れの停滞	129件	19.9%
4	従業員の出勤調整	138件	21.3%
5	その他	140件	21.6%
	合計	994件	-

_		
6	その他内容(聴取内容より分類)	件数
6	予約や受注、イベントのキャンセルおよび中止	45
,	注文や受注、生産量の減少	40
′0	営業活動の低下	16
6	取引先や物流への影響(仕入・納品の遅延等)	16
<u>۸</u>	雇用関係(人材不足や休暇希望等)	8
v		

4

Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について(悪い影響)

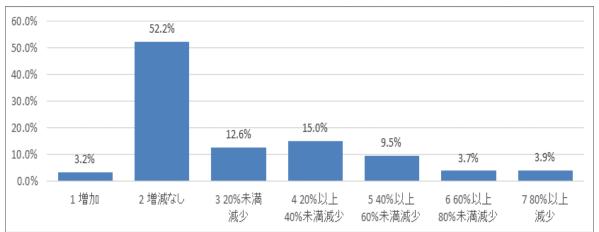
(複数回答可)

【事業者のコメント】

	地域	業種	規模
閑散期でもあるが、個人宅へ伺っての仕事は控え、在庫品、植木などの手入れの仕事に切り替えている為、 休業しているのと同じ状態	01_大津地域	01_農林漁業	03_小規模事業者
仕事がなく、支払いができないため、融資や給付を受けたいが、代表は恥ずかしいと言っている	01_大津地域	03_建設業	03_小規模事業者
制服関係の仕事をしている。まだ売上は下がっていないが、夏服が必要となる時期に材料が中国から入ってこなければ減る	01_大津地域	04_卸売業・小売業	03_小規模事業者
スーパーへの卸売業だが自粛ムードのため、客足が遠のき、スーパーに買いに来る居酒屋などの業者も来ない	01_大津地域	04_卸売業・小売業	03_小規模事業者
本来、通常業務では必要のなかったマスクなどの備品を購入しなくてはならなくなった	01_大津地域	05_サービス業	02_中小企業
対面による営業不可のため、電話やメールなどを利用しているが売上減	02_南部地域	02_製造業	02_中小企業
自社での仕入、生産については影響ないがお客様が休業しており納品ができない	02_南部地域	02_製造業	02_中小企業
ベトナム子会社からの入荷にかかる日数が3日から10日になり、遅延している	02_南部地域	02_製造業	03_小規模事業者
ドラマのロケ地であったため、2月までは観光客も多かったが3月に入ってからは激減している	03_甲賀地域	02_製造業	03_小規模事業者
時計など小売業、ショッピングモールに多く店舗があり緊急事態宣言後、全店閉店	03_甲賀地域	04_卸売業・小売業	02_中小企業
出張を控えるよう要請が出て出張できない。得意先の担当の在宅勤務により業務が進まない。 宅配での検品の遅れ	04_東近江地域	02_製造業	03_小規模事業者
オリンピックに関してはまた入札などやり直しで、再度取れるとは限らない。実質無くなった	04_東近江地域	02_製造業	03_小規模事業者
観光農園でお客様がゼロ。収穫作業があるため持ちこたえているがカバーできてない	06_湖北地域	01_農林漁業	03_小規模事業者
問屋・飲食店からの受注が減少、在庫が増えている。4月20日以降、休業する	07_高島地域	01_農林漁業	03_小規模事業者
学校撮影が全てキャンセル、スタジオ撮影については4月中旬以降キャンセルが出ている	07_高島地域	04_卸売業・小売業	02_中小企業
リフォームなど、見積したが材料が入らないため、施工に至らない。 地域のお祭の際に襖の張り替えをする家が多いが、祭りが中止になり注文が減った	07_高島地域	05_サービス業	03_小規模事業者

II. 事業活動全体における平常時(昨年同時期)と比較した場合、現在(2020年3月末時点)の売上の増加率/減少率(売上で比較が難しい場合はキャンセルの状況などで代用)

平常時と比較した現在の売上高の増加率/減少率について尋ねたところ、「増減なし」の割合がもっとも大きく、52.2%を占めた。



n=856

	結果	合計	構成比	
1	増加	27件	3.2%	
2	増減なし	447件	52.2%	
3	20%未満減少	108件	12.6%	
4	20%以上40%未満減少	128件	15.0%	
5	40%以上60%未満減少	81件	9.5%	
6	60%以上80%未満減少	32件	3.7%	
7	80%以上減少	33件	3.9%	
	合計	856件	100.0%	

6

II. 事業活動全体における平常時(昨年同時期)と比較した場合、現在(2020年3月末時点)の売上の増加率/減少率(売上で比較が難しい場合はキャンセルの状況などで代用)

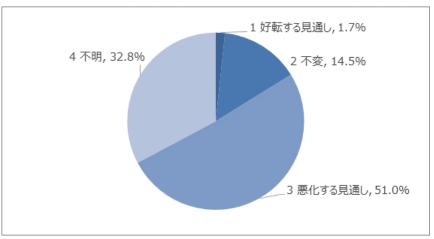
【事業者のコメント】

【増加】

ادلات	地域	業種	規模
飲食関連は売上減だったが事業の7割を占める卵小売が販売数増で総合的に増加	04_東近江地域	01_農林漁業	03_小規模事業者
【増減なし】			
イベスに	地域	業種	規模
現状はあまり影響はないが、今後取引先に影響が出れば多少は悪くなるかもしれない	02_南部地域	05_サービス業	03_小規模事業者
コロナが流行する前の受注をこなしているため、今は影響なし	03_甲賀地域	02_製造業	03_小規模事業者
従来事業は悪化したが新規事業があったため、全体としては変化なし	03_甲賀地域	05_サービス業	02_中小企業
3月時点では変わりない。4月分のキャンセルが今後大きく収益悪化につながる	03_甲賀地域	05_サービス業	03_小規模事業者
消毒液やマスクは在庫がなく販売できないが他の商品の売上があるため、現時点では変化なし	04_東近江地域	04_卸売業・小売業	03_小規模事業者
年度末の決算と時期が重なっているため、詳細はわからないが現状は変化なし	05_湖東地域	02_製造業	03_小規模事業者
【減少】			
אלאב	地域	業種	規模
食品部門の減少は少ないが売上が伸びていたドッグラン部門が減少している	02_南部地域	01_農林漁業	03_小規模事業者
お客様からの出荷の見合わせ、納期の延長要望あり。今後キャンセルになるかもしれない	03_甲賀地域	02_製造業	02_中小企業
	03_甲賀地域	02_製造業	03_小規模事業者
スポーツ大会の参加賞などの商品も扱っているが、現在大会などは行われていないため、減少	04_東近江地域	04_卸売業・小売業	02_中小企業
宿泊予約なし。外国からの観光客なし。今後は80%減の見込み	05_湖東地域	05_サービス業	02_中小企業
月の変動の多い仕事なのであまり当てにはならないが、確実に落ち込んでいる	05_湖東地域	05_サービス業	02_中小企業
修繕工事を予定していたお客様から、就業環境の悪化などによるキャンセルが発生している	06_湖北地域	03_建設業	03_小規模事業者 7

Ⅱ. 現在と比較した場合、今後3か月後の事業活動の見通し

3か月後の事業活動の見通しについて尋ねたところ、「悪化する見通し」の割合がもっとも大きく、51.0%を占めた。



n=1,068

			11 1/000
	結果	合計	構成比
1	好転する見通し	18件	1.7%
2	不変	155件	14.5%
3	悪化する見通し	545件	51.0%
4	不明	350件	32.8%
	合計	1,068件	100.0%

8

Ⅱ. 現在と比較した場合、今後3か月後の事業活動の見通し

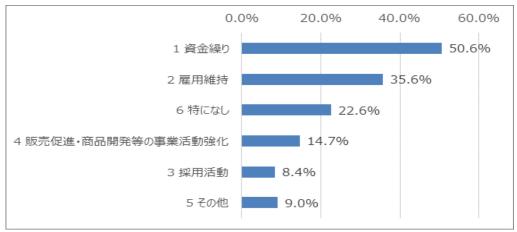
【事業者のコメント】

【好転する見通し】

【好転する見通し】			
אלאב	地域	業種	規模
病院向けの消毒、洗浄剤の製造販売をしているため、ますます需要が高まる	05_湖東地域	02_製造業	03_小規模事業者
【不変】			
Jベメト	地域	業種	規模
救急車やトラックの修理が定期的にあるので変わらない	01_大津地域	05_サービス業	03_小規模事業者
現場が止まるような事態が発生すれば影響がでるが、今のところ何も動きはない。	03_甲賀地域	03_建設業	03_小規模事業者
【悪化する見通し】			
- 人くXC	地域	業種	規模
シーズンはこれからだが、物販、ガソリンの面で影響がでてくると思われる	01_大津地域	05_サービス業	03_小規模事業者
取引先で休業が増えてきた。小企業にとって、1日の売上が減る影響は大きい	02_南部地域	02_製造業	03_小規模事業者
このまま放置した6倒産するので別の事業も始めた。	02 南部地域	 05 サービス業	03 小規模事業者
今よりは売上は増加するとは思うが、今までの事業は悪化すると思う	02_IHIDP-0-3/	05_7 C/X	05_1%以子来占
これから本格的に影響が出てくると思う。海外アメリカ、ヨーロッパへの連絡がつかないため、 商社も出荷の許可が下りない	03_甲賀地域	02_製造業	02_中小企業
大阪、関東からの資材供給が止まり、発注先からの受注減が予測される	04_東近江地域	02_製造業	03_小規模事業者
行政の委託でゴミ収集をしている。4月中に近隣の工場や事業所を閉鎖すると聞いている。 そうなると産廃などがかなり減ることになる	04_東近江地域	05_サービス業	02_中小企業
マスクの製造は増えているが昨年のオーダー分。今後は不明だが全体的に厳しいと思う	05_湖東地域	02_製造業	03_小規模事業者
【不明】			
אלאב	地域	業種	規模
期限の5月6日以降がどうなるか見通しがつかない。好転はない	01_大津地域	04_卸売業・小売業	01_大企業
中国の会社の管理をしているだけの会社。社長が中国から帰れず困っている。今後のことはわからない	02_南部地域	02_製造業	03_小規模事業者 9

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策 (複数回答可)

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策について尋ねたところ、「資金繰り」の割合がもっとも大きく、50.6%を占めた。



n=966

	結果	合計	構成比		
1	資金繰り	489件	50.6%		
2	雇用維持	344件	35.6%		
3	採用活動	81件	8.4%		
4	販売促進・商品開発等の事業活動強化	142件	14.7%		
5	その他	87件	9.0%		
6	特になし	218件	22.6%		
	合計	1,361件	-		

その他内容(聴取内容より分類)	件数
補償や助成金、融資、減税などの資金調達関連	33
生活必需品の調達	9
雇用関係(雇用確保等)	4
業務維持	4

10

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策 (複数回答可)

【事業者のコメント】

אלאב	地域	業種	規模
ロックダウンによる飛行機、鉄道の便数減少で貨物運送が円滑に行えるか心配	02_南部地域	02_製造業	03_小規模事業者
3カ月以上続くと給料が支払えない。社員を守らなければならない	02_南部地域	02_製造業	03_小規模事業者
融資ではなくて寄付にしないと意味がない。-50%では話にならない	02_南部地域	04_卸売業・小売業	03_小規模事業者
今後の見通しが立たないため、事業が悪化した場合の補助金を上げて欲しい	02_南部地域	05_サービス業	02_中小企業
従業員の中に感染者が出た場合の操業体制の維持、消毒液が手に入らない	03_甲賀地域	02_製造業	01_大企業
当社で感染者が出た際、消毒活動の費用等は補助してくれるのか	03_甲賀地域	02_製造業	01_大企業
今年の採用活動もできず、技能実習生の出入りも停止して困っている	03_甲賀地域	02_製造業	02_中小企業
助成金等、何があってどのような内容なのかわかりやすくして欲しい	03_甲賀地域	02_製造業	02_中小企業
学校等の休業で若いパートが休んでいる。今いる従業員でやりくりしているが今後どうなるか不安	03_甲賀地域	02_製造業	03_小規模事業者
在宅勤務ができないため、休ませずに給与をいかに支払っていくか難しい	03_甲賀地域	02_製造業	03_小規模事業者
シフト制ではあるが、キャンセルが続くようであれば休ませる場合も出てくる	03_甲賀地域	05_サービス業	02_中小企業
社員は技術系の職人なので解雇したら取り戻せない。雇用維持など現金が不足している	04_東近江地域	02_製造業	03_小規模事業者
下請けのため、回復してきたとしてもタイムラグがあり厳しい状態が続くと思う	04_東近江地域	02_製造業	03_小規模事業者
従業員への補償、助成金の拡充、政府支援策の条件緩和	04_東近江地域	05_サービス業	01_大企業
行政からの委託の仕事のため、社内での予防対策に特に力を入れている。その他は見通しが立たない	04_東近江地域	05_サービス業	02_中小企業
金融機関など借入しやすい体制を早急に整えてほしい	04_東近江地域	05_サービス業	03_小規模事業者
時短やシフトの変更、金融機関への補填をどうするか、先が見えない	05_湖東地域	05_サービス業	02_中小企業
元々人材不足であり、この影響で仕事をなくした方へのサポート、パイプ役	06_湖北地域	01_農林漁業	03_小規模事業者
相手先である親会社に何かあれば途端に動かなくなる。その際には必要かと思う	06_湖北地域	02_製造業	02_中小企業
マスクの着用が義務づけられているので、マスクを買えるようにして欲しい	07_高島地域	02_製造業	03_小規模事業者
コロナの影響かは不明だが、新卒採用の問合わせがない。社員に感染が出なければ資金は苦しくない	07_高島地域	03_建設業	02_中小企業 11

Ⅱ. 行政へのご意見・ご要望等

		 業種	
下請けのため、元請けやゼネコン等が止めない限り現場は動く。行政による早い判断をして欲しい。現場は恐々仕事を続けている	01_大津地域	03_建設業	03_小規模事業者
出向先で当社からの感染者が出て事業を停止させてしまった場合、他の協力企業から億単位の損害賠償を求められることも 考えられる。本体だけでなく、協力企業への損害補償も考慮して欲しい	02_南部地域	05_サービス業	03_小規模事業者
農業生産が主体であり、一部のレストラン事業のみの売上が1/3になっていても、全体としては5%減少とはならず、 雇用調整助成金の対象にならない。北海道のように一律にして欲しい	03_甲賀地域	01_農林漁業	03_小規模事業者
学生も気を使っていると思うが、会社は開いていてどのようにしたら良いか迷っている。いつまで待てばよいのか見えず、打てる手立てがない。また問合せ窓口に電話してもたらい回しになる。多い質問はHPに載せて欲しい	03_甲賀地域	02_製造業	02_中小企業
学童の充実や周知。人が多く行きたくないという声がある。一緒に出社してきても親の負担が増えているだけの状況。 色々な情報をもっとわかりやすくして欲しい	03_甲賀地域	02_製造業	03_小規模事業者
事業主へ助成金があるとニュースで聞くが対象枠に入るのか不安。現状では減少していないが、今年、年間売上減少は確実 のため考慮して欲しい	03_甲賀地域	04_卸売業・小売業	03_小規模事業者
素早い対応をしないと雇用の維持ができず企業が耐えられない。対応が遅過ぎる。書類の準備が多過ぎて大変。とにかく早く 臨機応変にして欲しい	04_東近江地域	02_製造業	02_中小企業
売り先であるレストランで働く方に対して、従業員家賃補助などの支払いをきちんとして欲しい。補償を受けるにしても、10枚くらい 書類を書かせるなど利用者の方を向いていない	04_東近江地域	02_製造業	03_小規模事業者
融資や助成金があったとしてもわざわざ資料提出を求められると時間がかかる。何もしなくても売上が悪くなるのは分かるのだから 補助金を出すべき	04_東近江地域	04_卸売業・小売業	03_小規模事業者
1つ目は、助成金のルールや仕組みが煩雑でわかりにくいので、もっとシンプルにして欲しい。2つ目は、給付額の上限が8,330円と変わらないため、9割国が補填するといってもメリットは感じない。3つ目は、従業員が発熱しても検査が受けられず、自主的に店を閉めても助成金対象外となる	04_東近江地域	05_サービス業	03_小規模事業者
融資を受けても返さなければいけない。繋ぎに必要だが一時的なことであり、雇用を切れば今後の経済活動ができない。 迅速に給付して欲しい	05_湖東地域	01_農林漁業	03_小規模事業者
中小企業への対応は比較的早いが、私達に仕事をくれる、川上の企業の補償も手厚く迅速にしていただかないと、川上の企業がダメになったら私達もつぶれる。「要請」などあいまいな言い方ではなく、「指示」「命令」などはっきりとした言葉で発言して欲しい。	05_湖東地域	02_製造業	02_中小企業
助成金支給。社員を有給で休ませており、ネットで書類を取り寄せているが項目が多く、学校が休みで書類がそろわない。 市に電話をしても通じない。中小企業助成金や個人への支給話が出ているだけで進んでいない	06_湖北地域	02_製造業	03_小規模事業者
雇用調整助成金でまかなえるが、長期的だと運転資金としての支援していただいても、返済があるため、設備資金等の制度があれば稼働率や売上が改善し、早く返せると思う	06_湖北地域	02_製造業	03_小規模事業者
他府県の様に迅速に対応すべき。感染者が少ないからと言って安全ではない。明日は滋賀県かもしれない。国も県ももっと早く 動くべきだと思う	06_湖北地域	05_サービス業	02_中小企業 12

II. 2. 規模別新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響について

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響について規模別に見ると、いずれの規模においても「悪い影響がある」の割合がもっとも大きかった。「悪い影響がある」の割合がもっとも大きかったのは大企業で、69.6%を占めた。

	良い影響 がある	悪い影響がある	影響はない	n数
01 大企業	1	80	34	115
01_八正未	0.9%	69.6%	29.6%	
02 中小企業	2	237	156	395
02_中小正未	0.5%	60.0%	39.5%	
02 小相樹東紫老	3	373	240	616
03_小規模事業者	0.5%	60.6%	39.0%	
総計	6	690	430	1,126
不心百	0.5%	61.3%	38.2%	

(※行方向での各回答数上位1位:水色、2位:橙色で網掛け。以下同様。)

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について(良い影響)(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症による事業活動への良い影響について規模別に見ると、n数が少ないため傾向は読み取れないが、いずれの規模においても「売上の増加」が見られた。

	売上の増加	他社製品の 供給停止に よる自社への 乗換え受注増	その他	n数
01_大企業	1 100.0%	0.0%	0 0.0%	1
02_中小企業	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	2
03_小規模事業者	2 66.7%	1 33.3%	1 33.3%	3
総計	5 83.3%	2 33.3%	1 16.7%	6

Ⅱ. 規模別

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について (悪い影響) (複数回答可)

新型コロナウイルス感染症による事業活動への悪い影響について規模別に見ると、いずれの規模においても「売上の減少」の割合がもっとも大きかった。「売上の減少」の割合がもっとも大きかったのは小規模事業者で、81.8%を占めた。

	売上の減少	資金繰りの 悪化	部品や材料等 の仕入れの 停滞	従業員の 出勤調整	その他	n数
01 大企業	43	6	15	25	20	77
01_八正未	55.8%	7.8%	19.5%	32.5%	26.0%	
02 中小企業	164	39	41	64	50	224
02_中小正未	73.2%	17.4%	18.3%	28.6%	22.3%	
02 小坦塔東紫老	284	51	73	49	70	347
03_小規模事業者	81.8%	14.7%	21.0%	14.1%	20.2%	
総計	491	96	129	138	140	648
小心百 Ⅰ	75.8%	14.8%	19.9%	21.3%	21.6%	

※複数回答があるため、総計値とn数(有効回答した事業所数)は一致しない。

事業活動全体における平常時(昨年同時期)と比較した場合、現在(2020年3月末時点)の売上の増加率/減少率(売上で比較が難しい場合はキャンセルの状況などで代用)

平常時と比較した現在の売上高の増加率/減少率について規模別に見ると、いずれの規模においても「増減なし」の割合がもっとも大きかった。「増減なし」の割合がもっとも大きかったのは大企業で、56.7%を占めた。

	増加	増減なし	20%未満 減少	20%以上 40%未満 減少	40%以上 60%未満 減少	60%以上 80%未満 減少	80%以上 减少	n数
01 大企業	5	38	8	9	6	0	1	67
01_八正未	7.5%	56.7%	11.9%	13.4%	9.0%	0.0%	1.5%	
02 中小小業	9	178	50	30	20	14	14	315
02_中小企業	2.9%	56.5%	15.9%	9.5%	6.4%	4.4%	4.4%	
02 小担带声类者	13	231	50	89	55	18	18	474
03_小規模事業者	2.7%	48.7%	10.6%	18.8%	11.6%	3.8%	3.8%	
総計	27	447	108	128	81	32	33	856
がひ 古 Ⅰ	3.2%	52.2%	12.6%	15.0%	9.5%	3.7%	3.9%	

14

Ⅱ. 規模別 現在と比較した場合、今後3か月後の事業活動の見通し

3か月後の事業活動の見通しについて規模別に見ると、大企業を除くすべての規模で「悪化する見通し」の割合がもっとも大きかった(大企業では「不明」の割合がもっとも大きかった)。「悪化する見通し」の割合がもっとも大きかったのは小規模事業者で、53.3%を占めた。

	好転する 見通し	不変	悪化する 見通し	不明	n数
01 大企業	1	16	43	52	112
01_八正朱	0.9%	14.3%	38.4%	46.4%	
02 中小企業	8	51	191	123	373
02_中小正来	2.1%	13.7%	51.2%	33.0%	
02 小担借声类类	9	88	311	175	583
03_小規模事業者	1.5%	15.1%	53.3%	30.0%	
総計	18	155	545	350	1,068
ተራር I	1.7%	14.5%	51.0%	32.8%	

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策 (複数回答可)

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策について規模別に見ると、大企業では「雇用維持」の割合がもっとも大きかった。一方、中小企業・小規模事業者においては「資金繰り」の割合がもっとも大きかった。「資金繰り」の割合がもっとも大きかったのは小規模事業者で、55.5%を占めた。

	資金繰り	雇用維持	採用活動	販売促進・ 商品開発等の 事業活動強化		特になし	n数
01 大企業	18	33	9	18	17	31	96
01_八正来	18.8%	34.4%	9.4%	18.8%	17.7%	32.3%	
02 中小企業	179	159	39	50	29	56	344
02_中小正未	52.0%	46.2%	11.3%	14.5%	8.4%	16.3%	
02 小担借車業者	292	152	33	74	41	131	526
03_小規模事業者	55.5%	28.9%	6.3%	14.1%	7.8%	24.9%	
総計	489	344	81	142	87	218	966
	50.6%	35.6%	8.4%	14.7%	9.0%	22.6%	

Ⅱ. 3. 業種別

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響について

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響について業種別に見ると、いずれの業種においても「悪い影響がある」の割合がもっとも大きかった(農林漁業では「影響はない」が同率)。「悪い影響がある」の割合がもっとも大きかったのは卸売業・小売業で、76.2%を占めた。また、宿泊業においても「悪い影響がある」の割合がもっとも大きく、94.1%を占めた。

		良い影響 がある	悪い影響 がある	影響はない	n数
01_農	₩海ຸ	0	34	34	68
01_辰/	外 从未	0.0%	50.0%	50.0%	
02 製	生業	3	320	210	533
UZ_ Z	旦未	0.6%	60.0%	39.4%	
03 建	₽₩	0	38	30	68
03_娷	议未	0.0%	55.9%	44.1%	
04 知	売業・小売業	2	83	24	109
U4_LID:	ルまでから未	1.8%	76.2%	22.0%	
05 サ-	ビフ光	1	215	132	348
05_9-	ことを表	0.3%	61.8%	37.9%	
	うち宿泊業	1	48	2	51
	ノン旧川未	2.0%	94.1%	3.9%	
総計		6	690	430	1,126
ሳነሪካם l		0.5%	61.3%	38.2%	

16

Ⅱ. 業種別

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について(良い影響)

(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症による事業活動への良い影響について業種別に見ると、n数が少ないため傾向は読み取れないが、製造業、卸売業・小売業、サービス業で「売上の増加」が見られた。

		売上の増加	他社製品の 供給停止に よる自社への 乗換え受注増	その他	n数
01_農	林漁業	0	0	0	0
01_/12	rrym>R	0.0%	0.0%	0.0%	
02 製	生 業	2	2	0	3
02_ 2Q)		66.7%	66.7%	0.0%	
03 建	<u>∵</u> ₩	0	0	0	0
U3_Æ	以未	0.0%	0.0%	0.0%	
O4 #∏:	売業・小売業	2	0	1	2
O-4ED;	ルギリツは未	100.0%	0.0%	50.0%	
05 サ-	ビフ柴	1	0	0	1
05_9-	- L人来	100.0%	0.0%	0.0%	
	うち宿泊業	1	0	0	1
	ノグ旧心未	100.0%	0.0%	0.0%	
総計		5	2	1	6
小心 □		83.3%	33.3%	16.7%	

Ⅱ. 業種別

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について(悪い影響)

(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症による事業活動への悪い影響について業種別に見ると、建設業を除くすべての業種で「売上の減少」の割合がもっとも大きかった(建設業では「部品や材料等の仕入の停滞」の割合がもっとも大きかった)。「売上の減少」の割合がもっとも大きかったのはサービス業で、80.5%を占めた。また、宿泊業においても「売上の減少」の割合がもっとも大きく、97.9%を占めた。

		売上の減少	資金繰りの悪 化	部品や材料等 の仕入れの 停滞	従業員の 出勤調整	その他	n数
01 農	林海丵	24	2	2	4	7	30
01_辰	你 从来	80.0%	6.7%	6.7%	13.3%	23.3%	
02 製	生 業	227	38	67	58	62	303
UZ_ 衣 ,	但未	74.9%	12.5%	22.1%	19.1%	20.5%	
03 建	17.	15	4	20	10	10	· · ·
03_Æ	以未	44.1%	11.8%	58.8%	29.4%	29.4%	
∩⊿ 1 ∏:	売業・小売業	60	12	17	14	14	76
יום_דיט	ル未行が未	79.0%	15.8%	22.4%	18.4%	18.4%	
05 H.	-ビス業	165	40		52	47	205
03_9	こへ来	80.5%	19.5%	11.2%	25.4%	22.9%	
	うち宿泊業	46	17	4	14	8	47
	プンドロス	97.9%	36.2%	8.5%	29.8%	17.0%	
総計		491	96	129	138	140	648
개하다 I		75.8%	14.8%	19.9%	21.3%	21.6%	

[※]複数回答があるため、総計値とn数(有効回答した事業所数)は一致しない。

18

Ⅱ. 業種別

事業活動全体における平常時(昨年同時期)と比較した場合、現在(2020年3月末時点)の売上の増加率/減少率(売上で比較が難しい場合はキャンセルの状況などで代用)

平常時と比較した現在の売上高の増加率/減少率について業種別に見ると、いずれの業種においても「増減なし」の割合がもっとも大きかった。「増減なし」の割合がもっとも大きかったのは建設業で、70.0%を占めた。なお、宿泊業では80%以上減少および40%以上60%未満減少の割合がもっとも大きく、それぞれ24.3%を占めた。

	増加	増減なし	20%未満 減少	20%以上 40%未満 減少	40%以上 60%未満 減少	60%以上 80%未満 減少	80%以上 減少	n数
01 農林漁業	2	32	5	6	3	0	0	48
01_液仰灬未	4.2%	66.7%	10.4%	12.5%	6.3%	0.0%	0.0%	
02 製造業	13	194	70	81	40	11	7	416
02_表但未	3.1%	46.6%	16.8%	19.5%	9.6%	2.6%	1.7%	
03 建設業	2	35	3	4	3	2	1	50
03_炷苡未	4.0%	70.0%	6.0%	8.0%	6.0%	4.0%	2.0%	
04 卸売業・小売業	4	36	9	12	9	3	3	76
04_即允未,小兄未	5.3%	47.4%	11.8%	15.8%	11.8%	4.0%	4.0%	
05 サービス業	6	150	21	25	26	16	22	266
U3_y=L人来 	2.3%	56.4%	7.9%	9.4%	9.8%	6.0%	8.3%	
3た定治学	0	5	2	5	9	7	9	37
うち宿泊業	0.0%	13.5%	5.4%	13.5%	24.3%	18.9%	24.3%	
総計	27	447	108	128	81	32	33	856
市心百	3.2%	52.2%	12.6%	15.0%	9.5%	3.7%	3.9%	

Ⅱ. 業種別

現在と比較した場合、今後3か月後の事業活動の見通し

3か月後の事業活動の見通しについて業種別に見ると、農林漁業を除くすべての業種で「悪化する見通し」の割合がもっとも大きかった(農林漁業では「不明」の割合がもっとも大きかった)。「悪化する見通し」の割合がもっとも大きかったのは卸売業・小売業で、67.0%を占めた。また、宿泊業においても「悪化する見通し」の割合がもっとも大きく、76.1%を占めた。

		好転する 見通し	不変	悪化する 見通し	不明	n数
01_農	₩海ຸ	0	20	21	23	64
01_辰/	州州未	0.0%	31.3%	32.8%	35.9%	
02_製	· 生 、 	13	56	271	173	513
02_ 2	但未	2.5%	10.9%	52.8%	33.7%	
03 建	<u>₽</u>	0	15	26	20	61
U3_Æi	议未	0.0%	24.6%	42.6%	32.8%	
O4 \$ ∏;	売業・小売業	1	8	67	24	100
04_此;	ルまでがま	1.0%	8.0%	67.0%	24.0%	
05 サ-	_ビフ器	4	56	160	110	330
03_9	こへ来	1.2%	17.0%	48.5%	33.3%	
	うち宿泊業	0	1	35	10	46
	プラ旧石来	0.0%	2.2%	76.1%	21.7%	
総計		18	155	545	350	1,068
ጥርኦ D T		1.7%	14.5%	51.0%	32.8%	

20

Ⅱ. 業種別

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策

(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策について業種別に見ると、いずれの業種においても「資金繰り」の割合がもっとも大きかった。「資金繰り」の割合がもっとも大きかったのは卸売業・小売業で、55.4%を占めた。また、宿泊業においても「資金繰り」の割合がもっとも大きく、86.7%を占めた。

		資金繰り	雇用維持	採用活動	販売促進・ 商品開発等の 事業活動強化	その他	特になし	n数
01_農	林海業	21	14	6	7	6	18	52
01_/19/	MW.X	40.4%	26.9%	11.5%	13.5%	11.5%	34.6%	
02_製	公 生 以	247	166	44	75	39	91	461
UZ_ 衣 ,	但未	53.6%	36.0%	9.5%	16.3%	8.5%	19.7%	
03_建	=∩ \\	19	12	5	7	5	18	50
03_娃i	议未	38.0%	24.0%	10.0%	14.0%	10.0%	36.0%	
∩⊿ \$ ∏:	売業・小売業	51	32	6	17	11	13	92
04_即	ルまでいる	55.4%	34.8%	6.5%	18.5%	12.0%	14.1%	
05 サ-	_ビフ ツ	151	120	20	36	26	78	311
03_9	ころ来	48.6%	38.6%	6.4%	11.6%	8.4%	25.1%	
	うち宿泊業	39	28	5	5	3	1	45
	ノン1日/口禾	86.7%	62.2%	11.1%	11.1%	6.7%	2.2%	
総計	_	489	344	81	142	87	218	966
小心百十		50.6%	35.6%	8.4%	14.7%	9.0%	22.6%	

II. 4. 地域別新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響について

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響について地域別に見ると、いずれの地域においても「悪い影響がある」の割合がもっとも大きかった。「悪い影響がある」の割合がもっとも大きかったのは大津地域で、70.6%を占めた。

	良い影響 がある	悪い影響 がある	影響はない	n数
01 大津地域	1	125	51	177
01_八/丰地域	0.6%	70.6%	28.8%	
02_南部地域	2	168	98	268
	0.8%	62.7%	36.6%	
03_甲賀地域	1	87	72	160
03_中县地域	0.6%	54.4%	45.0%	
04 東近江地域	1	138	84	223
04_米近江地域	0.5%	61.9%	37.7%	
05 油車物料	0	71	46	117
05_湖東地域	0.0%	60.7%	39.3%	
OC 38474444	0	66	49	115
06_湖北地域	0.0%	57.4%	42.6%	
0.7 克自地共	1	35	30	66
07_高島地域 	1.5%	53.0%	45.5%	
総計	6	690	430	1,126
/ነ፡፡፡ I	0.5%	61.3%	38.2%	

22

Ⅱ. 地域別

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について(良い影響)

(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症による事業活動への良い影響について地域別に見ると、n数が少ないため傾向は読み取れないが、大津地域、南部地域、甲賀地域、東近江地域で「売上の増加」が見られた。

	売上の増加	他社製品の 供給停止に よる自社への 乗換え受注増	その他	n数
01 大津地域	1	0	1	1
01_7(/+-0-3/	100.0%	0.0%	100.0%	
02_南部地域	2	0	0	2
	100.0%	0.0%	0.0%	
03_甲賀地域	1	0	0	1
05_千兵范纵	100.0%	0.0%	0.0%	
04 東近江地域	1	1	0	1
	100.0%	100.0%	0.0%	
05_湖東地域	0	0	0	0
03_/MJ/K-0-34	0.0%	0.0%	0.0%	
06 湖北地域	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	
07 高島地域	0	1	0	1
O, _IDIMI-0-3/	0.0%	100.0%	0.0%	
総計	5	2	1	6
70041	83.3%	33.3%	16.7%	

Ⅱ. 地域別

新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響の内容について(悪い影響)

(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症による事業活動への悪い影響について地域別に見ると、いずれの地域においても「売上の減少」の割合がもっとも大きかった。「売上の減少」の割合がもっとも大きかったのは高島地域で、90.9%を占めた。

	売上の減少	資金繰りの 悪化	部品や材料等 の仕入れの 停滞	従業員の 出勤調整	その他	n数
01 大津地域	89	16	13	27	30	117
01_八年地域	76.1%	13.7%	11.1%	23.1%	25.6%	
02 南部地域	108	15	33	39	43	156
02_用印地或	69.2%	9.6%	21.2%	25.0%	27.6%	
03 甲賀地域	65	13	12	23	17	82
03_中貝地域	79.3%	15.9%	14.6%	28.1%	20.7%	
04 東近江地域	101	17	35	22	20	131
04_未近江地域	77.1%	13.0%	26.7%	16.8%	15.3%	
05 湖東地域	52	10	15	13	10	65
03_加朱屯坞	80.0%	15.4%	23.1%	20.0%	15.4%	
06 湖北地域	46	16	15	7	14	64
00	71.9%	25.0%	23.4%	10.9%	21.9%	
07 高島地域	30	9	6	7	6	33
07_同岛地域	90.9%	27.3%	18.2%	21.2%	18.2%	
総計	491	96	129	138	140	648
ባነ ህ ロ I	75.8%	14.8%	19.9%	21.3%	21.6%	

※複数回答があるため、総計値とn数(有効回答した事業所数)は一致しない。

24

Ⅱ. 地域別

事業活動全体における平常時(昨年同時期)と比較した場合、現在(2020年3月末時点)の売上の増加率/減少率(売上で比較が難しい場合はキャンセルの状況などで代用)

平常時と比較した現在の売上高の増加率/減少率について地域別に見ると、いずれの地域においても「増減なし」の割合がもっとも大きかった。「増減なし」の割合がもっとも大きかったのは甲賀地域で、57.3%を占めた。

	増加	増減なし	20%未満 減少	20%以上 40%未満 減少	40%以上 60%未満 減少	60%以上 80%未満 減少	80%以上 減少	n数
01 大津地域	5	61	20	13	13	4	11	127
01_八/丰地坳	3.9%	48.0%	15.8%	10.2%	10.2%	3.2%	8.7%	
02 南部地域	6		24	37	18	5	3	207
02_用即迟续	2.9%	55.1%	11.6%	17.9%	8.7%	2.4%	1.5%	
02 田智地域	5	71	14	21	10	1	2	124
03_甲賀地域	4.0%	57.3%	11.3%	16.9%	8.1%	0.8%	1.6%	
	6	82	23	26	18	10	5	170
04_宋近江地域	3.5%	48.2%	13.5%	15.3%	10.6%	5.9%	2.9%	
05 湖東地域	1	47	9	14	10	2	4	87
05_砌米地域	1.2%	54.0%	10.3%	16.1%	11.5%	2.3%	4.6%	
O.6	3	47	11	10	7	4	5	87
06_湖北地域	3.5%	54.0%	12.6%	11.5%	8.1%	4.6%	5.8%	
0.7 克自地岩	1	25	7	7	5	6	3	54
07_高島地域	1.9%	46.3%	13.0%	13.0%	9.3%	11.1%	5.6%	
総計	27	447	108	128	81	32	33	856
不 必言	3.2%	52.2%	12.6%	15.0%	9.5%	3.7%	3.9%	

Ⅱ. 地域別 現在と比較した場合、今後3か月後の事業活動の見通し

3か月後の事業活動の見通しについて地域別に見ると、いずれの地域においても「悪化する見通し」の割合がもっとも大きかった。 「悪化する見通し」の割合がもっとも大きかったのは東近江地域で、57.6%を占めた。

	好転する 見通し	不変	悪化する 見通し	不明	n数
01 大津地域	2	21	80	58	161
01_/(/+*6/3/	1.2%	13.0%	49.7%	36.0%	
02 南部地域	8	45	112	87	252
02_用印地或	3.2%	17.9%	44.4%	34.5%	
03 甲賀地域	4	19	81	51	155
03_中負地域	2.6%	12.3%	52.3%	32.9%	
04 東近江地域	2	28	125	62	217
04_未近江地域	0.9%	12.9%	57.6%	28.6%	
05 湖東地域	1	15	63	31	110
03	0.9%	13.6%	57.3%	28.2%	
06 湖北地域	1	18	54	35	108
00_/0076年2月	0.9%	16.7%	50.0%	32.4%	
07 高島地域	0	9	30	26	65
∪/_同岳地域	0.0%	13.9%	46.2%	40.0%	
総計	18	155	545	350	1,068
시아마 I	1.7%	14.5%	51.0%	32.8%	

26

II. 地域別新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策(複数回答可)

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の影響に対して必要な支援策について地域別に見ると、いずれの地域においても「資金繰り」の割合がもっとも大きかった。「資金繰り」の割合がもっとも大きかったのは高島地域で、60.3%を占めた。

	資金繰り	雇用維持	採用活動	販売促進・ 商品開発等の 事業活動強化	その他	特になし	n数
01 大津地域	71	54	12	24	6	38	143
01_/(/==103%	49.7%	37.8%	8.4%	16.8%	4.2%	26.6%	
02 南部地域	98	79	21	33	21	61	227
02_用印地或	43.2%	34.8%	9.3%	14.5%	9.3%	26.9%	
03 甲賀地域	69	45	8	13	15	36	138
03_中負地域	50.0%	32.6%	5.8%	9.4%	10.9%	26.1%	
04 東近江地域	109	69	17	25	20	37	198
07_未近江地域	55.1%	34.9%	8.6%	12.6%	10.1%	18.7%	
05 湖東地域	60	45	13	24	9	17	105
03	57.1%	42.9%	12.4%	22.9%	8.6%	16.2%	
06 湖北地域	47	34	5	12	10	22	97
00_/11/1710-16145%	48.5%	35.1%	5.2%	12.4%	10.3%	22.7%	
07 高島地域	35	18	5	11	6	7	58
07_同岛地域	60.3%	31.0%	8.6%	19.0%	10.3%	12.1%	
総計	489	344	81	142	87	218	966
ሳነው።	50.6%	35.6%	8.4%	14.7%	9.0%	22.6%	

県内企業倒産状況

1. 件数

滋賀県総合経済・雇用対策本部資料2-2 令 和 2 年 (2020年)5月8日 商 工 観 光 労 働 部

工 観 光 労 働 部 (単位:件)

	27年	28年	2 8 年 累計	29年	29年 累計	30年	3 0 年 累計	R 1年	R 1 年 累計	R 2年	R 2 年 累計
1月	5	9	(9)	10	(10)	8	(8)	4	(4)	6	(6)
2月	5	8	(17)	12	(22)	9	(17)	5	(9)	5	(11)
3月	12	6	(23)	5	(27)	7	(24)	5	(14)	3	(14)
4月	11	7	(30)	4	(31)	14	(38)	8	(22)	10	(24)
5月	8	4	(34)	11	(42)	16	(54)	8	(30)		(24)
6月	8	9	(43)	6	(48)	8	(62)	7	(37)		(24)
7月	11	5	(48)	9	(57)	8	(70)	9	(46)		(24)
8月	8	11	(59)	6	(63)	10	(80)	7	(53)		(24)
9月	5	6	(65)	13	(76)	9	(89)	5	(58)		(24)
10月	3	2	(67)	9	(85)	10	(99)	9	(67)		(24)
11月	2	5	(72)	7	(92)	10	(109)	12	(79)		(24)
12月	6	14	(86)	6	(98)	6	(115)	3	(82)		(24)
合計	84	86	_	98	_	115	_	82	_	24	_
日平均	7.0	7 2	_	8 2	_	9.6	_	6.8	_	6.0	_

2. 負債額 (単位:千円) R 2 年 累計 27年 28年 29年 30年 R 1年 R 2年 1月 200,000 397,000 (397, 000) 1, 203, 000 (1, 203, 000) 918,000 (918, 000) 347,000 (347, 000) 350,000 (350, 000) 899,000 802, 000 160,000 (510, 000) 2月 495,000 (1, 296, 000) 2, 021, 000 (3, 224, 000) 171,000 (1, 089, 000) (1, 149, 000) 3月 1, 572, 000 3, 584, 000 (4, 880, 000) 137,000 (3, 361, 000) 227, 000 (1, 316, 000) 138,000 (1, 287, 000) 648,000 (1, 158, 000) 4月 497,000 440,000 (5, 320, 000) 2, 538, 000 (5, 899, 000) 8, 952, 000 (10, 268, 000) 2, 018, 000 (3, 305, 000) 5, 773, 000 (6, 931, 000) 912,000 (12, 493, 000) 2, 225, 000 (3, 610, 000) (6, 931, 000) 5月 469,000 103 000 (5, 423, 000) (6 811 000) 305,000 4, 427, 000 (7, 240, 000) (6, 931, 000) 6月 263,000 (9, 850, 000) 429,000 6, 953, 000 (19, 446, 000) 209,000 (3, 819, 000) 7月 1, 143, 000 437, 000 (10, 287, 000) 373, 000 (7, 613, 000) 295, 000 (19, 741, 000) 591,000 (4, 410, 000) (6, 931, 000) 8月 278,000 539,000 (10, 826, 000) 952,000 (8, 565, 000) 652,000 (20, 393, 000) 310,000 (4, 720, 000) (6, 931, 000) 9月 148,000 1, 644, 000 (12, 470, 000) 924, 000 (9, 489, 000) 395,000 (20, 788, 000) 95,000 (4, 815, 000) (6, 931, 000) 10月 135,000 60,000 (12, 530, 000) 1, 446, 000 (10, 935, 000) 450,000 (21, 238, 000) 380,000 (5, 195, 000) (6, 931, 000) 11月 317,000 (12, 847, 000) 232, 000 (11, 167, 000) 2, 382, 000 933, 000 (6, 128, 000) (6, 931, 000) 56,000 (23, 620, 000) (24, 453, 000) 12月 626,000 1, 566, 000 (14, 413, 000) 259,000 (11, 426, 000) 833,000 98,000 (6, 226, 000) (6, 931, 000) 合計 5, 882, 000 14, 413, 000 11, 426, 000 24, 453, 000 6, 226, 000 6, 931, 000 952, 167 1, 732, 750 月平均 490, 167 1, 201, 083 2, 037, 750 518,833 件平均 70, 024 167, 593 116, 592 212, 635 75, 927 288, 792

3. 業 種 別 (単位:件)

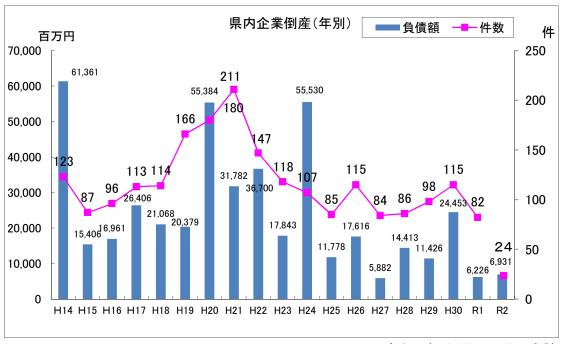
業			種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
建		殳	業	2			2									4
				1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
			食 品													0
			繊維													0
			木材・木製品													0
			家具・装備品													0
			バルブ・紙													0
			出版・印刷													0
製	造	業	化 学 ゴ ム													0
			ゴ ム													0
			ゴ ム 皮 革													0
			窯業・土石													0
			鉄鋼・金属													0
			機械													0
			電機													0
			機 電 機 そ の 他	1												1
卸 •	小	튄	・飲食業	2	4	3	6									15
不	動	궑	養													0
運 サ そ		通	信 ス 業 他													0
サ	ービ		ス 業	1	1		2									4
そ	(カ	他													0
	合		計	6	5	3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	24

4. 原 因 別			は「	不涉	己型侄]産」						(単	位:	件)
倒 産 原 因	細目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
販 売 不 振		4	4	2	6									16
売掛金回収難														0
既往のしわ寄せ	赤字累積	2	1	1	4									8
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放 漫 経 営	事業上の失敗													0
	事業外の失敗													0
	融手操作													0
他社倒産の余波	不良債権の発生													0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過小資本	運転資金の欠乏													0
	金利負担の増加													0
設備投資過大														0
信用性低下	支援打切り等													0
在庫状態悪化														0
その他	偶 発 的 原 因													0
合	計	6	5	3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	24

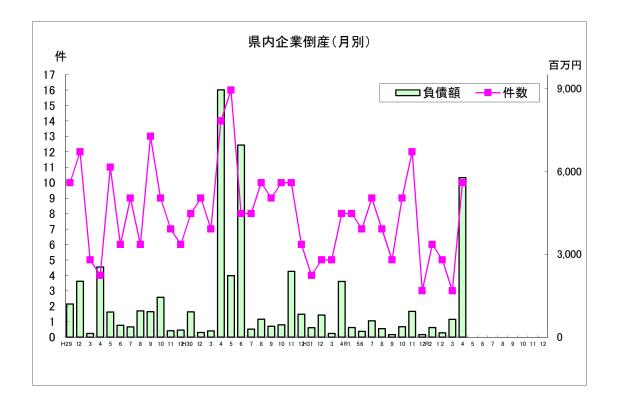
5. 資本金別 (単位:件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
個 人 企 業	3	3		5									11
500万円未満	1	2	2										5
1,000万円未満	2			2									4
3,000万円未満			1	未									1
5,000万円未満				確									0
1億円未満				定									0
1 億円以上				뇐									0
合 計	6	5	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	21

資料:東京商エリサーチ滋賀支店



令和2年は1月~4月の合計



滋賀県総合経済・雇用対策本部資料3-1 令 和 2 年 (2020年) 5 月 8 日 商 エ 観 光 労 働 部

基本方針:雇用を『守る』『つなぐ』『創る』

『守る』

〇 雇用調整助成金の活用を促進

国において「支給要件の緩和」、「助成額の上 乗せ」、「助成期間の拡大」など、特例措置を 拡充



使い勝手が更に良くなるよう、県 においても有効な支援策を検討

『つなぐ』

○ それぞれの立場に応じた就職相談を実施

- ・ 若者、子育て中の女性、シニアを対象にした専門相談機関で、専門知識を有する職員が丁寧 に対応
- ・ 来所途上や相談時の感染リスクをなくすため、電話、メールやWeb上で相談できる環境を整備

O Web合同企業説明会での緊急的な中途採用情報等の提供

・新卒学生をメイン・ターゲットとして開催する『Web合同企業説明会』(5/26~5/28)に、解雇・雇い止めされた方へも参加を呼びかけ、中途採用の求人をしている企業情報を提供

『創る』

〇 県独自の「雇用創出事業」の実施

○ 雇用創出基金の創設など緊急雇用対策等を国に強く要望

お仕事に不安をお持ちの皆さまへ

滋賀県総合経済・雇用対策本部資料3-2 令和2年(2020年)5月8日 商工観光労働部



滋賀県

再就職をお考えの方は、こちら!

皆さまの状況に応じ、相談窓口を用意しています

◆若者の皆さま ——— しがジョブパーク Tel 077-563-0301

◆中高年の皆さま ——— シニアジョブステーション滋賀 № 077-521-5421

◆子育で期の女性の皆さま —— 滋賀マザーズジョブステーション (近江八幡・草津)

・近江八幡 Tel 0748-36-1831 ・草津 Tel 077-598-1480



オンライン合同企業説明会も実施します

転職を考えている方の参加も OK です!



偶然の出会いを楽しむ「生配信」合同企業説明会

5/26(火) • 27(水) • 28(木)13:00~16:00

https://shiga-job.live/



労働相談窓口を設置しています

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口【平日 8:30~17:15】
 - ●滋賀労働局 Tel 077-522-6648 ●東近江労働基準監督署 Tel 0748-41-3363
- ●彦根公共職業安定所 Tel 0749-22-2500
- ◆新卒者内定取消等特別相談窓口【平日 9:00~17:00】 ●滋賀新卒応援ハローワーク Tel 077-563-0301

| 失業保険に関する | ご相談はハローワークへ

- ◆県の労働相談窓□
 - ●労働雇用政策課 TEL 080-1514-0051(平日 8:30-17:15)
- ●滋賀県労働相談所 Tel 0120-967-164 【固定 / 公衆電話から】 Tel 077-511-1402 【携帯電話から】(平日 10:00-17:00(12:30-13:30 を除く))

滋賀県総合経済・雇用対策本部資料3-3 令 和 2 年 (2020年) 5 月 8 日 商 エ 観 光 労 働 部

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望(案) (雇用対策関係 抜粋)

○ 感染拡大防止のための休業要請に対する支援と中小企業等の救済措置

(3) 雇用調整助成金については、事業者が制度を利用しやすいよう、<u>書類の簡略化や手続の簡素化を一層図り、</u> 早期に給付できるようにすること。

また、上限額を引き上げるとともに、<u>経営体力の弱い中小企業・小規模事業者について事業主負担を軽減</u>すること。

さらに、4月25日に厚生労働省が公表した更なる拡充の中で、「休業等要請を受けた中小企業が解雇等を行わず雇用を維持している場合」に「休業手当全体の助成率を特例的に 10/10とする」とされているが、各都道府県において「休業等の要請」の内容は様々であり、休業等に協力した事業者等を幅広く支援する観点から、「休業等」の解釈については各都道府県の実情を踏まえて広く捉え、多くの事業者が10/10の適用を受けられるようにすること。

○ 学生への支援と安心して就職活動を取り組める環境の整備

(5) インターネット回線を利用した就職活動の機会の確保や、面接や試験の時期を柔軟に設定するなど、学生の現状に配慮した採用活動を行うよう経済界に対して最大限の要請を行うこと。

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者を対象とした緊急雇用対策の実施

新型コロナウイルスの影響を受けて離職を余儀なくされた方の緊急雇用を創出する(再就職を支援する)仕組みや解雇等に関する不安を解消する対策を早急に講ずるとともに、地方自治体が先行して行う緊急雇用対策に対し、遡及適用も含めた必要な財政支援を行うこと。